

## 第5回日南町上下水道料金等審議会議事録

開催日	令和7年5月8日(木) 18時00分～19時30分						
場 所	日南町役場1階 防災会議室						
出席者	審議会委員	江澤 欣夫	長谷川 彰	高柴 三寿	河村 達也	谷口 石根	福岡 正純
		櫃田 潤一	高部 祐剛	山形 宙	田仲 玲子		
	事務局	渡邊建設課長、坪倉住宅環境室長、長谷川主幹技手、山中主事					

発言者	発言内容
事務局	第5回日南町上下水道料金等審議会の開会を宣言
事務局	委員委嘱期間を延長し、委嘱状を交付させていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。本年4月に商工会事務長が田仲様に交代されました。審議会委員委嘱させていただきますので、よろしくお願いいたします。会長挨拶をお願いします。
会 長	これまでは、水道料金改定を中心に皆様から数多くのご意見を賜り審議してきたところでございます。 本審議会では、下水道料金改定に関する議題を経たうえで答申書案の審議をする予定です。審議会が佳境に入ってきましたが、引き続きよろしくお願いいたします。
事務局	以後の進行は、会長をお願いします。
会 長	次に報告説明です。事務局から説明をお願いします。
事務局	第4回審議会議事録について、了承いただければ町ホームページに掲載する予定です。修正、意見等ありましたらお願いします。
委 員	2ページめ、1文字訂正
会 長	第4回審議会議事録は、文言修正の上、日南町ホームページに掲載されますのでご了承ください。次に資料説明をお願いします。
事務局	資料「下水道料金改定について、消費税について、答申書案」を説明
会 長	資料説明の質疑があればお願いします。
委 員	(質問なし)
会 長	議題に入ります。 下水道料金改定及び消費税について、案1、案2含め意見を求めます。
委 員	今回の下水道料金改定案は、これまで町が負担していた消費税5%分を利用者の皆様から頂戴したいことでの改定案ですよね。基本料金3,150が3,300円になるということですね。
事務局	案2は、仰るとおりです。
委 員	消費税を10%にした場合でも、預金残高見込は下降したままですか。
事務局	預金残高は下降が続きます。
委 員	消費税分の料金改定をしたとしても、将来的に料金値上げも考えておかないといけないということですね。
委 員	下水道料金収入は、あまり変わらないが、預金残高が減少するのは設備補修などで費用がかかるためということですね。
事務局	仰るとおりで、物価高騰も影響しています。

発言者	発言内容
委員	下水道料金より水道料金の減少が大きい原因は何ですか。
事務局	水道利用者と使用水量の減少が大きく影響しています。トイレ等の節水型普及による使用水量減少も原因と思われます。下水道料金は、事業所等も含め人数割ですので料金変動が少なくなっています。
会長	質疑が尽くされたようですので、決議を取りたいと思います。案1に賛同される委員の挙手を求めます。
委員	(挙手5人)
会長	案2に賛同される委員の挙手を求めます。
委員	(挙手4人)
委員	案2のア～ウは、どのように決めるのですか。
事務局	案1か案2のどちらにするか決めていただき、案2に決まれば、ア～ウのどれにするか決めていただく流れになります。
委員	消費税率が下がった場合はどうなりますか。
事務局	外税方式では、消費税率が下がった場合は、税率変更分が減額となります。
委員	解りにくかったので、もう一度採決してほしい。
会長	一委員として意見を述べさせていただきますと、料金据え置きとしたシミュレーションで事業運営できる見込みの中で、たとえ微々たる増額としても利用者目線として受け入れられるか疑問に感じています。 消費税率変更時にも税込み料金据え置きとしてきた背景が、日南町として利用者負担を考慮されたということですが、現在の物価高騰で日々の生活費負担が増えている中ですので、案1の税込み料金で据え置くのが良いと考えています。 先ほど委員からご指摘のあった通り、案1、2どちらにしても預金残高は減少していくのは間違いございませんので、定期的に審議会を開催した上で、預金残高がショートしないよう適切な時期に増額するという案があると考えているところです。
委員	水道料金が令和8年度から値上げになるとすると、2年続けて値上げにならないほうが良いと思います。
委員	令和10年度の審議会で審議すれば良いと思います。
委員	下水道の修繕で費用が多くなるのは、合併浄化槽よりも長い排水管のある農集施設でしょうか。
事務局	合併浄化槽1台ごとに、保守点検を年3回、法廷検査を年1回必ず行っていますし、機器修理もあります。集落排水は、処理場で検査、管理しますので、一概にどちらの方が費用がかかるとはいえない状況です。
委員	案2となった場合に、上下水道料金が同時や2年連続上がると、すごく負担感があります。令和10年度に水道料金の検証をして審議する目安がある。案1とすれば10年度までは据え置いて、見直しますとすれば、多分、上げなくてはならないだろうなという雰囲気になるかもしれないので、案1が良いと思います。
委員	案1にすると10年に資金状況等に見合った値上げも必要という審議で、3,500円、3,600円など高くなるかもしれない。案2のウでは、10年に3,300円の料金となり以後何年間かは続くので、10年に値上げすることを考えると案2の方が良いと思います。
委員	簡単明瞭に整理してほしい。案1は、今までと変わらないということですね。
事務局	案1は、料金は変わらず令和10年の審議会増減額を審議することになります。案2ウは、令和10年から3,300円がスタートし、次の見直しは、15年とかになるので、長期的にみると安いのもかもしれない。

発言者	発言内容
事務局	このままでは、将来、会計がもたないため、案1は、令和10年に値上げについて審議することを決めておいていただきたい。案2は、消費税10%で計算した料金とする内容ですが、水道料金値上げがあるため実施時期を先延ばしする案です。どちらにしても令和10年の審議会で、上下水道ともに、状況判断・検討するのがよいと考えています。
委員	案2ウは、10年度に改正しその後はどうなるのか。
事務局	水道料金は、算定期間を5年間として、3年目に検証・見直しを行うということで10年度に審議会開催となっています。案1は、11年度以降の値上げか据え置き。案2は、10年度に消費税分値上げ、もしかしたら11年度にも値上げの2段階値上げとなる可能性もあります。
会長	令和10年度に審議会を開催することは確認されていますが、例えば物価がさらに高くなって残高見込みが大きく変わりそうだと町が判断した場合は、令和9年に審議会開催可能という理解でよろしいでしょうか。
事務局	仰るとおり、状況により審議会を早めることも考えられます。
会長	今後の状況は不確実性が高いことも懸念されていることと思いますが、現在一番信頼できる残高見込みを示されていると思います。そこには令和10年度までは残高見込みがあるということです。個人としては微々たるものですが下水道料金を上げるという根拠をお示しするのが難しいかと存じます。令和10年度までに状況が変われば審議会を開催することとし、残高見込みを踏まえて下水道料金をどうするのか議論すべきかと考えるところです。
委員	案1で、状況に応じて審議会を開催するとすれば良いと思います。下水道災害が起こるかもしれないし、どういう状況になるかわからない。状況が変われば諮問がありますよね。
事務局	案1の令和10年度審議会は、状況が変われば早めることもあるということでご理解いただきましたので、意見を取りまとめていただきますようお願いいたします。
会長	案1につきましては、令和10年度に審議会開催を見込んでいますが、状況を踏まえて令和9年度など開催時期を早めることも込めて、案1にご賛同いただける委員の皆様は挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)
会長	案1挙手多数でしたので、これを審議会意見としてよろしいでしょうか。
委員	(了承)
会長	案1を審議会意見とします。 議題(2)答申書について、委員の皆様の意見を求めます。
委員	(「下水道料金改定について」の審議会開催に関する部分について修正案発言あり。)
事務局	下水道料金改定の審議会開催時期に関する文言修正は、会長と相談の上決めさせていただくことでどうでしょうか。
委員	(了承)
会長	委員の皆様ご一任いただきます。よろしくお願いいたします。
委員	括弧4の1行目の水自然環境とは。
事務局	生活排水を処理して農業用水路や川に戻すことにより、生活環境、水質保全ができるという意味です。
会長	答申書は、私と事務局で調整させていただいた上で、町長に答申してよろしいでしょうか
委員	(了承)

発言者	発言内容
会長	<p>答申内容を確認させていただきました。答申日時は事務局と調整の上、決めさせていただきます。委員の皆様には、闊達なご審議をしていただきありがとうございました。議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。皆様ありがとうございました。</p>
事務局	<p>今後、修正した答申書を委員の皆様にお送りし、審議会を代表して会長から町長に答申させていただきます。</p> <p>本日の議事録は、会長、副会長に確認していただき委員の皆様にお送りいたします。</p> <p>委員の皆様には5回にわたり慎重審議していただきありがとうございました。</p> <p>これから町長に答申させていただきます。その後、町民の皆様、議会への説明も必要になります。最終的に町長判断になりますが、審議会意見を大切にして検討してもらおう町長に伝えたいと思います。高部会長、委員の皆様には長い間本当にお世話になりました。今後、令和10年度か早い時期になるかもしれませんが、審議会にご協力いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。</p>
閉会	19時30分